

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	特定非営利活動法人 環境カウンセラー千葉県協議会		
代表者	理事長 國廣 隆紀	担当者	理事 宮田 勉
所在地	〒261-0011 千葉市美浜区真砂3-18-2-505 TEL:043-276-7300 FAX:043-276-7300 E-mail: E-Mail:ec_chiba_exec@yahoo.co.jp		
設立の経緯 ／沿革	環境カウンセラー千葉県協議会は、千葉県内在住の環境省の環境カウンセラー第1回登録者が参集して、会員数56名で平成10年2月8日に設立しました。千葉県内の市民、市民団体、事業者、教育・行政機関などとパートナーシップを形成し、年々活動の充実をはかってきております。平成15年7月22日に特定非営利活動法人として認証されました。		
団体の目的 ／事業概要	私達はより良い環境を次の世代へ残すことを目的としたNPO法人です。研修会・学習会、環境セミナー、環境公開講座、企業／施設見学会、自然観察会などを自ら開催するほか、環境学習会や環境授業への講師派遣、各地の環境イベントへの参加、ISO14001およびEA21認証取得支援の活動を行っており、一般の市民の方々やNGO、事業者、行政が進められる環境保全活動に対して適切な助言や支援事業を実施しています。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>(1) 環境授業の支援（講師派遣、授業企画）： 高等学校（H17, 18船橋北高H19, 21茂原高、H19, 20東京学館高、H21鎌ヶ谷西高） 中学校（H17松戸一中） 高専（H21木更津高専）</p> <p>(2) 地域の環境学習への協力（講師派遣）： 親子環境学習会（H17, 20千葉友の会、H18, 19JETA主催他） 市町村の市民環境講座（H19八千代市公民館、H21, 22南房総市）</p> <p>(3) 環境公開講座、見学会、自然観察会の開催（自主企画事業、毎年）</p> <p>(4) 中小企業の環境経営への取組みの支援： 企業環境セミナー、エコアクション21普及セミナーの開催（毎年） ISO14001やEA21の認証の取得・維持の支援（通年）</p> <p>(5) 千葉県事業への協力・参加 （H15年度委託事業）「地球温暖化活動推進員養成・ブラッシュアップ研修会の開催」 （H17年度NPOとの協働事業）「中小企業向け環境経営システムEA21の普及事業」 （H18年度NPOパワーアップ補助金）「高校における環境教育カリキュラムのパワーアップ」 （H19年度NPOパワーアップ補助金）「高校における環境学習授業の実施」 （H20年度委託事業）「環境学習地域教材作成」 （H21年度NPOとの協働事業）「浄化槽使用者に対する水質保全に関する啓発教育の実施」 （H22年度千葉県主催「浄化槽講習会」の講師を担当）</p>		
ホームページ	http://www005.upp.so-net.ne.jp/ec-chiba/index.htm		
設立年月	平成10年2月	*認証年月日（法人団体のみ）平成15年7月22日	
資本金/基本財産 (企業・財団)		活動事業費/ 売上高 (H22)	2,880,539 円
組織	スタッフ/職員数 0名（内専従 0名）		
	個人会員 122名	法人会員 0名	その他会員（賛助会員等） 0名

政策のテーマ

中小事業者の環境負荷削減実績の効果的把握

◆応募分野： A ・ B (どちらかを選択して○)

団体名： 特定非営利活動法人
環境カウンセラー千葉県協議会

担当者名： 宮田 勉

■政策の分野

- ・ ②地球温暖化の防止
- ・ ⑧社会経済のグリーン化

■政策の手段

- ・ ⑨組織体制整備
- ・ ⑩経済・市場メカニズムの活用

■キーワード	CO ₂ 削減	排出量取引 (ET)	CDM	EMS	EA21環境活動レポート
--------	--------------------	------------	-----	-----	--------------

① 政策の目的

中小事業者が、CO₂削減活動に取り組むやすくとともに、その取組結果が、公平に評価され、正確に把握できるようにする。

② 背景および現状の問題点

環境カウンセラー千葉県協議会の会員は、セミナー等により、エコアクション21 (EA21) や ISO 14001といったEMS導入による環境経営の普及活動を行なうとともに、個々の事業者の取組みの審査活動を行ってきた。最近では、所属する検証機関においてCO₂などのGHG排出量の検証活動に参加している者もいる。

事業者がCO₂削減に取り組み、その成果を明らかにする制度は複数あるが、事業者には取引先も複数ある。中小の事業者の場合、取組む制度の選択を取引き先に制約されるケースもある。中小事業者を対象とする排出量取引やCDMの取組みは、自治体のものを含めて複数あり、それぞれは、大きな広がりを見せているとは言えない。中小事業者には支援制度があり、検証活動の負担は軽減できる。しかし、中小事業者の多くが望んでいるのは、排出量取引を成立させることなく、自社の活動努力を公に認めてもらうことである。

EMSの取組みでは、ISO 14001は、具体的な環境パフォーマンス削減結果を明らかにしない。一方、環境活動レポート公開を義務付けられているEA21のレポートにも、CO₂排出量を原単位表現にしている事業者が散見されるようになっている。

また、日本商工会議所をはじめ多くの組織が、事業者のCO₂排出量を計算できるツールをウェブ上で提供し取組みを促しているが、それぞれ個別の活動に留まっており、これらも大きくは広がっていない。

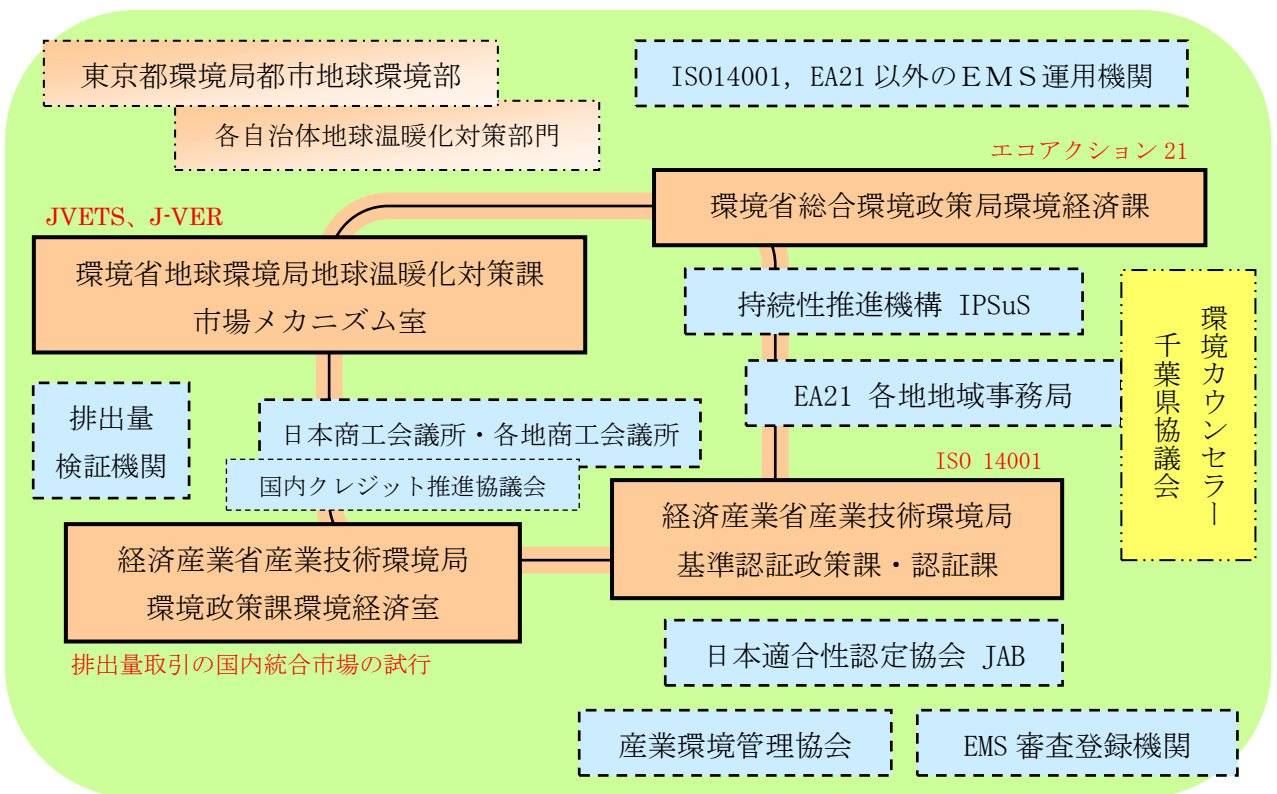
③ 政策の概要

- ・ 事業者がCO₂削減に取り組み、その成果を明らかにする制度における計算方法、基準、換算係数の使い方などを明確にする。
- ・ 制度間の調整は、環境省と経済産業省が協力して進める。
- ・ 各EMSの運用組織は非政府機関であり、運用方法について規制できない部分もあるが、可能な限り共通化を図る。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- ・政府の主な排出量取引・CDMおよびEMS担当部署 [i. 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、ii. 環境省総合環境政策局環境経済課、iii. 経済産業省産業技術環境局環境政策課環境経済室、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課・認証課] が、協力して制度間の障壁解消を進めることを決めるとともに、自治体への協力要請を行なう。
- ・4つの制度の関係者（複数の制度に係わる者）から、委員を選定し、制度間の障壁を洗い出し、障壁解消案を検討・作成する。
- ・それぞれの制度の運用部門の了解を得る。
- ・案に対するパブリックコメントを募集する。
- ・制度の普及活動を協力して行なう。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）



⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・中小事業者のCO₂削減活動の拡大
- ・中小事業者の取組むCO₂削減活動の把握精度の向上
- ・省庁間の協働推進

⑦ その他・特記事項

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	中越パルプ工業株式会社		
代表者	代表取締役社長 原田 正文	担当者	片岡 裕雅
所在地	〒 104-8124 東京都中央区銀座 2-10-6 TEL: 03-3544-1508 FAX: 03-5500-6202 E-mail:h-kataoka@chuetsu-pulp.co.jp		
設立の経緯 ／沿革	当社は 1947 年創業の、印刷情報用紙、加工原紙、包装用紙等取り扱う総合製紙会社。現在製紙工場が鹿児島県薩摩川内市および富山県高岡市に所在する。		
団体の目的 ／事業概要	パルプ類、紙類およびその副産物の製造、加工、ならびに売買 他		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>1998 年より国産竹を有効活用した「竹紙」の製造販売を通じて、未利用材であった竹に新たな経済価値を付帯するとともに竹林整備、隣接する森林や里山、生物多様性の保全に貢献している。</p> <p>また、2009 年から里山保全活動団体支援のための寄付金付き間伐材活用印刷用紙「里山物語」を販売開始している等、本業を通じた活動の中で、日本の森林や里山、生物多様性に貢献している。</p> <p>活動による受賞歴 第 1 回いきものにぎわい企業活動コンテスト 審査委員特別賞 平成 22 年度「木づかい運動」 農林水産大臣感謝状 株式会社日本政策投資銀行 環境格付融資最高ランク 第 8 回エコプロダクツ大賞 農林水産大臣賞</p>		
ホームページ	http://www.chuetsu-pulp.co.jp/index.html		
設立年月	1947 年 2 月	* 認証年月日 (法人団体のみ)	年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	172億円	活動事業費/ 売上高 (H22)	892億32百万円
組 織	スタッフ/職員数	854 名 (内 専従 名)	
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員 (賛助会員等) 名

政策のテーマ グリーン調達品目での竹パルプ新規追加

◆応募分野： A ・ B （どちらかを選択して○）

団体名：中越パルプ工業株式会社

■政策の分野

・
・

担当者名：片岡 裕雅

■政策の手段

・
・

■キーワード	グリーン購入	森林保全	里山保全	生物多様性保全
--------	--------	------	------	---------

① 政策の目的

「持続可能性を目指した原料の調達方針に基づいて使用するパルプ」には森林認証材パルプおよび間伐材パルプが認められているが、それに加え、竹パルプについても指標項目に追加することで国産竹の利用促進を図り、国内の森林の多機能性を保全すると共に、山村の新たな経済活動のモデルを策定する。

② 背景および現状の問題点

現在日本の竹林面積は16万haと言われるが、25%以上が竹に侵食されている森林を含むと41万haに達すると言われる。
プラスチックを始めとする代替品に押され竹材の利用量は減少し、輸入品に押され国産タケノコ生産も減少し続けており、日本各地で放置竹林の問題が顕在化しつつある。
このまま放置を続ければ、竹侵食率25%の森林41万haはすぐに純粋な竹林と化し、その後更に日本の竹林面積は無秩序に拡大し続ける恐れがある。

③ 政策の概要

竹の侵食を受けた森林は、竹の旺盛な成長量に圧倒され、短期間のうちに竹の一斉林と化し、生物多様性は失われ、下草も生えないため水源涵養機能も失われる等、森林の持つ多機能性を喪失させる。
木材と異なり、竹は一年で復元するため、一時的な対策では解決が難しく、伐採、特に間伐を継続して行うことが、竹林を管理するために重要であると考えます。
継続して「竹を伐る」という活動を続けるためには、国内の竹に再び経済的な価値を付加することが必要であり、そのためにも国産竹の利用促進を図っていただきたい。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

現在、国内において、環境配慮型製品の利用促進に最も貢献しているのは、グリーン購入法であるがその中でも、大量利用・継続利用が見込める紙製品について、竹を「間伐材」「森林認証材」と同等の環境配慮バージンパルプとして明記していただき、国産竹の利用促進をご検討いただきたい。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

国産竹の利用促進

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

国産竹の利用促進を図ることで竹林を管理し、国内の森林の多機能性を保全すると共に、山村の新たな経済活動の一つとなりうる。

⑦ その他・特記事項

当社では、1998年以来、地域貢献の一環として国産竹を紙の原料として活用しているが、現在では年間2万トン余りの国産竹の集荷体制を整えている。

竹害を身近な問題として捉えている全国の自治体、大学等研究機関、NPO団体からは高い評価を受け、昨年はエコプロダクツ大賞農林水産大臣賞という大きな表彰もいただいたものの、残念ながら一般消費者の関心がまだまだ薄く、環境配慮型製品のイメージはグリーン購入法適合製品となっている。

地域貢献として細々と始めた国産竹の有効利用事業ですが、予想を大きく上回る山林関係者からの反響があり、現在では当社ボランティアベースでは継続できないレベルの大量の竹が集まってきたが、それだけ竹材の出口が無く、竹林整備を進めようにも進められなかった山林関係者が多かったとも推測できる。

紙の原料としては、品質的にも価格的にも一般の木材が優位であり、一般消費者からのニーズを得ることが出来なければ、一企業として竹の有効利用を継続することは困難であり、竹利用事業の規模縮小、最悪の場合停止も検討せざるを得ない。

グリーン購入法において国産竹を環境配慮バージンパルプとして明記していただければ、一般消費者の関心も高まり、各地で国産竹の有効利用が一気に促進され、放置竹林問題解決の大きな力になると考える。また現在のグリーン購入法での前提である古紙パルプ配合率70%配合と別枠で、それぞれを独自ポイントとして評価いただければ、更なる間伐材や竹の利用増大にも繋がるのではと考える。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	有限会社 オートボデー・ケイ		
代表者	野々村一巳	担当者	野々村一巳
所在地	〒699-1242 島根県雲南市大東町大東下分 180-1 TEL:0854-43-3042 FAX:0852-43-6629 E-mail: auto-kek@autobody-k.jp		
設立の経緯 ／沿革	個人開業 昭和 59 年 5 月 1 日 法人設立 平成 2 年 4 月 1 日 事業認証取得 昭和 63 年 11 月 23 日 指定工場認可 平成 19 年 5 月 14 日 ISO 14001 取得 平成 17 年 1 月 中国運輸局表彰（環境にやさしい優良事業場）平成 19 年 11 月 1 日		
団体の目的 ／事業概要	(事業所の目的) 自動車整備業界における CO2 等温暖化効果ガスの排出削減に向けた取組み 次世代自動車のインフラ整備と販売の促進に向けた取組み 無公害社会の実現化をめざす。 (事業概要) 業界内で、環境問題に対し先進的に取り組む組織を結成し推進したい。 インフラ整備に向け、100V 電源を利用した充電設備の設置及び急速充電 を進め、EV、PHV の拡販につなげる取組み、しくみづくりを推進 整備業界のレベルを上げるため、環境取得の評価制度導入をめざしたい。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	早くから環境課題への問題意識を持ち、他に先駆け環境認証の取得や環境 学習への参加や、エコ整備の導入や省エネに取り組んできた。 EV、PHV と第 3 のエコカーの販売をいち早く行っている。 エコ整備を推進し、排気ガスの削減に努めている。 今後、自治体との連携を視野に入れながら、自分達でできる法遵守の充電 設備の普及を進め、地域モデルを実現するための活動、取組みを考えている。 環境に対し深い理解と認識を有し前向きな業界会員を集い、県下を網羅した 環境活動への取組みを始めている。 自ら発起人となり、次世代自動車普及推進協議会を立ち上げた。 (平成 24 年 1 月)		
ホームページ	auto-kek@autobody-k.jp		
設立年月	平成 2 年 4 月	* 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日	
資本金/基本財産 (企業・財団)	1,000 万円	活動事業費/ 売上高 (H22)	1 億 8,000 万円
組 織	スタッフ/職員数	13 名 (内 専従 名)	
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員 (賛助会員等) 名

政策のテーマ

自動車業界への評価制度の導入
次世代自動車普及におけるインフラ整備

◆応募分野： A ・ B (どちらかを選択して○)

団体名： 有限会社 オートボデー・ケイ

■政策の分野

・
・

担当者名：野々村一巳

■政策の手段

- ・自動車業界への評価制度の導入
- ・次世代自動車普及におけるインフラ整備

■キーワード

① 政策の目的

1. 環境への取組みに対し、評価制度の導入を図る。

評価ランクづけを導入し、環境への取組みに努める事業所を支援する。

IS014001、エコアクション21、環境に優しい優良事業所などの取得事業者に対し、融資制度や税制面などの優遇策が必要である。取得のメリットを訴えることで、環境に配慮する事業所の輪が広がり、環境意識全体の底上げにつながる。

2. 次世代自動車普及に向けたインフラ整備を推進する。

普及のネックとなっている、充電箇所及び充電器の設置などのインフラ整備が不可欠である。

② 背景および現状の問題点

IS014001、エコアクション21などを認証取得しながら、維持費の負担が大きく継続を断念する事業所が多いと聞いている。

環境への取組みを持続させ、レベルアップするうえでも、早急に環境への取組みに対し、評価制度、ランク制度の導入が必要である。

メーカーが次世代自動車を研究開発しているが、充電器の設置などインフラ整備の環境が整っていない。

③ 政策の概要

現在の認証取得制度の維持、次世代自動車導入におけるインフラ整備などの課題に対し早急に見直しが必要である。

各業界の環境に対する意識を高める手法として、評価制度、ランク付けを設け、公用車および関連商品の指定店などに優先的になるしくみを導入する。

国民、事業者が環境という共通の目的に向かって取り組む政策を期待する。

温暖化ガス排出量の大きい自動車に関わる業界として、環境エコ活動への取組みを広げ意識面の底上げを図ることで、CO2削減、環境保全の効果が期待できる。

小さな一歩であっても、地球温暖化防止へ業界として取組める施策ではないか。

(地球温暖化という名称を、地球高温化と改称した方が、真剣な取組みにつながるのではないかと有識者の意見を採用されてはどうか)

昨年の東北を震源とする大震災をふまえ、自然エネルギーを活用したスマートグリッド的発想を次世代自動車との関連で考えてもらいたい。

次世代自動車の必須設備である充電器整備に係る事業費について、補助制度を拡充、継続してほしい。次世代自動車の普及が急速に進むのではないか。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

評価制度の導入

①国

（環境省、国土交通省、経済産業省、総務省）

環境認証制度 ISO14001、エコアクション21、環境に優しい優良事業場等

- ・ 認証取得事業者への優遇制度創設
金融（日本政策金融公庫など） 税務

②国・県・市町村

- ・ 指定業者の選定
公用車の購入、車検整備 エコ商品 取扱い事業所として登録

③評価ランク付けをホームページ等で紹介する。

国民全体への周知により、意識を高め業界全体のCO2削減努力につなげる。

次世代自動車導入に向けたインフラ整備

中小企業の立場から100V用コイン充電器を考案中

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

国
（環境省・国土交通省）

⇒ 地方自治体
（都道府県・市町村）

⇒ ①自動車メーカー

②自動車関連業種

→ 自動車整備業

→ 自動車販売業

→ 自動車部品業

→ 保険業

③次世代自動車普及推進協議会

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

温暖化ガス排出量の多い自動車のCO2削減への取組みは、急務である。
自動車関連業界として、環境への意識を高め、課題解決に取り組むことが、一部の動きから地域社会、国にアピールし全体をも動かす大きな力になる。
業界から動きを示すことで、国民一人一人へ訴えかけ、環境意識を高めていくことになる。
その一つとして、評価制度、ランク付けは、事業所の意識高揚と責任を伴うものであり日常の企業活動にも反映される。

環境意識の高揚

電気使用量削減

CO2削減

将来世代へ環境負荷をかけないことは、安心安全社会の実現にもつながる。
環境を考え、行動を示すことは、青少年の健全育成にもつながる。

次世代自動車の普及をメーカーの立場だけでなく、関連業種のなかで特に中小企業の多い板金整備業から問題提起することで、意識の底上げ、普及の下支えになる。
中小企業の活性化にも貢献できる。

⑦ その他・特記事項

今後、事業を展開するうえで、制度上や経営、財務など様々な課題が生じながらも、これを障害としてではなく、時代変化に対応する機会として捉えていきたい。
課題や疑問に対し、協議し検討するための会合を進めていく。

行政、一般住民に対して自動車関連業種として、提案、意見提言を行う。

一人一人の環境意識の高まりが社会全体を変えていくとの思いである。